

質疑回答書

令和8年4月10日

高知県長寿社会課

社会福祉施設等物価高騰緊急対策事業委託業務に関する質疑において下記のとおり回答します。

【1】

質疑	郵送で受け付けた申請書の共有方法はどのような方法でしょうか。 スキャンいただいたものをPDF形式でいただけますでしょうか。
回答	申請書の提出先は受託先となります。受託先において審査完了後、県へ提出していただきます。

【2】

質疑	申請内容の審査について、項目数はいくつありますでしょうか。
回答	別添申請書をご参照ください。各項目に記載漏れがないか、金額は正しいか、添付書類に不備はないか等を審査していただきます。

【3】

質疑	申請書類を県庁に預かりに行ったり、届けに伺うことはございますでしょうか。その際はどのくらいの頻度でしょうか。
回答	書類の提出は受託先になります。 申請書類は審査完了後、週に1回まとめて県に提出していただく予定です。 提出方法は直持ちでも郵送でもかまいません。

【4】

質疑	仕様書 P3「・報告に当たっては、県の指定様式による管理簿と申請書等を県に提出すること。」とございますが、提出は原本を県庁にお持ちするという認識でしょうか。
回答	管理簿は電子ファイルをメールにて提出ください。申請書は原本を直持ちまたは郵送で提出してください。

【5】

質疑	仕様書 P4 通話録音は必要でしょうか。
回答	通話録音は必須ではありません。

【6】

質疑	申請書のサンプルを見せていただけませんか。
回答	別添資料をご参照ください。

【7】

質疑	各申請者の申請進捗や、受電履歴などをリアルタイムで共有するシステムは必要でしょうか。その際はシステム同時ログイン数(電話・申請それぞれ)はどの程度県側で必要でしょうか。
回答	リアルタイム共有システムは不要です。毎日の報告は仕様書 P5 の 7 の通りです。(2)～(4)についてはメールで構いません。

【8】

質疑	仕様書 P1 専用の電子メールアカウントのドメインは指定ございますでしょうか。
回答	ドメインの指定はありません。ただし、メールアドレスは、本委託業務専用のものを準備してください。

【9】

質疑	仕様書 P1 事務局ですが、『他の業務が同居室内で行われていない』等の規則はございますでしょうか。
回答	ご質問の内容の条件は設けていませんが、個人情報の保護が図られ、他の業務と区別して書類の管理が確実にできるようにしてください。

【10】

質疑	仕様書 P1 事務局ですが、『個人情報の保護が図られるよう専用ブース等必要な設備を確保すること。』とございますが、鍵付きの居室の一部をパーティションで区切って使用してもよろしかったでしょうか。どの程度まで許容されるかご教授いただきたく存じます。
回答	ご質問いただきましたような対応で問題ないです。個人情報の保護が図られ、他の業務と区別して書類の管理が確実にできるようにしてください。

【11】

質疑	仕様書 P1 事務局ですが、書類の保管などは審査や電話を受けるフロアとは別フロアの弊社内のスペースでも問題ございませんでしょうか。
回答	個人情報の保護を十分に行い、他の業務と区別して保管してください。

【12】

質疑	オンライン申請方式はメールできたものを対応するのでしょうか。またはシステムからデータをダウンロードするのでしょうか。システムを使用する際はそのシステムは委託者側で準備されておりますでしょうか。
回答	オンライン申請方式は、受託先が設定しているメールアドレスへの提出になります。

【13】

質疑	振込先口座が確かに存在すること、また、口座名義人名のチェックは不要との認識でよろしいでしょうか。
回答	ご認識のとおりです。

【14】

質疑	仕様書 P1 法人数はどの程度を想定していますでしょうか。
回答	300 件程度を想定しています。

【15】

質疑	仕様書 P2 申請書類・添付書類の不備は、何件程度を想定しておりますでしょうか。
回答	200 件程度を想定しています。

【16】

質疑	仕様書 P2 業務責任者・現場責任者・業務従事者はそれぞれ他の案件と兼務しても問題ないでしょうか。
回答	業務に支障がなければ問題ありません。ただし、書類の管理等、個人情報の保護に十分配慮してください。

【17】

質疑	「オンライン申請方式」について、電子申請システムは LoGo フォーム等により貴庁が手配されるものでしょうか、それとも受託者が独自に構築するものでしょうか。受託者が独自に構築するときのシステムは指定（LoGo フォーム等）があるでしょうか。
回答	【12】と同様にメールとなっております。

【18】

質疑	過去の実績をもとにした当事業の申請受付審査における不備率、不備補正依頼のために要する平均日数、不備修正時の申請事業者1件あたりの平均再提出回数を、開示できる範囲でご教示ください。
回答	該当情報は把握しておりません。

【19】

質疑	事業費の予算上限につきましてご教示ください。
回答	公表しておりません。

【20】

質疑	申請受付期間はいつからいつまでを想定されておりますでしょうか。
回答	5月下旬から1か月程度を想定しております。

【21】

質疑	事務局の電話番号は、フリーダイヤルではなく、050番号でよろしいでしょうか。
回答	問題ありません。

【22】

質疑	申請書受付業務につきまして、オンライン申請方式もおありかと存じますが、専用のオンライン申請システムがおありでしょうか。または、メールでの申請受付をさしておりますでしょうか。
回答	【12】と同様にメールとなっております。

【23】

質疑	申請書や決定通知書の送付対応は、本業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。
回答	ご認識のとおりです。